

- 1 県立高校教育振興の基本的な方針について(提言) 概要(案)
- 2 県立高校教育振興の基本的な方針について(提言)(案)

1. 県立高校の目指す姿

魅力ある高校教育を通じた「ウェルビーイング」の向上

～学びたい、学んでよかったと思える高校づくり～

学びの質の向上

生徒の幅広い
選択肢の確保

社会のニーズを踏まえた
教育体制を整備

学びの改革《とやまの新しい教育の創造》

＋新たな学び・多様な学び・未来を拓く学びの場を目指して

【学科構成】

職業系専門学科単独校

- ・多様な小学科を設置

総合選択制高校

- ・複数の学科の枠を超えた学びを実践

普通科系高校等

- ・教科等横断的な学びを実践
- ・特色ある学びができるコース等を設置
- ・地域の特性を生かした学びを実践

総合学科設置校

- ・普通科と職業系専門学科の両方を学べる科目を開設

様々な
学科構成



【学校規模】

中～大規模校

- ・幅広い学びの選択肢を確保するため、多くの学科や科目を開設する高校
- ・設置学科の一部に特色あるコース等を導入する高校
- ・特色ある学びに必要な科目を開設する高校

小規模校

- ・専門的な科目に特化した教育課程の作成等の工夫により、小規模でも運営が可能な高校

※小規模のメリットを最大限に生かす工夫が必要

様々な
学校規模



2. 学科・コースの見直し

特色・魅力ある教育課程の実現

ICTの効果的な活用

効果的な情報発信

普通系学科

学科・コースの新設

- ・データサイエンス
- ・グローバル
- ・地域連携

農業科

テクノロジーを生かした農業教育

- ・SDGsの実践
- ・AIやIoTの利活用
- ・スマート農業技術の導入

水産科

時代のニーズを取り入れた水産教育

- ・6次産業化
- ・環境保全型の水産業に関する研究

工業科

社会の変化に応じた学科・コース

- ・デジタルものづくり
- ・工業デザイン
- ・防災・社会基盤維持

商業科

社会の変化に応じた学科・コース

- ・起業家精神を学ぶ取組み
- ・普通科コース化等

家庭科

ウェルビーイングを向上させる取組み

- ・課題解決型学習
- ・地域やNPO法人等との連携

看護科

最新医療教材を用いた学習活動の充実

- ・医療現場に近い学習機会の拡充
- ・地域の医療機関との連携

福祉科

時代の変化に対応できる介護福祉士の育成

- ・チームケアを意識した協働的な学習の充実

総合学科

系列の学びを通じた専門性の向上と課題探究型の学びの充実

- ・時代の変化等に応じた系列の整備
- ・キャリア教育の推進

定時制・通信制

多様な生徒に対応した学びの場の充実

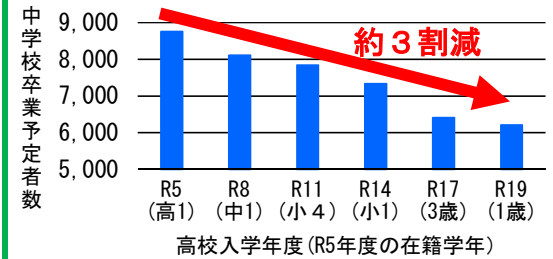
- ・外部人材を活用した生徒支援体制
- ・多様な生徒に対応した教育課程

3. 様々なタイプの学校・学科

- ・中高一貫教育校
- ・国際バカロレア（IB）認定校等
- ・全国募集
- ・外国人生徒に係る特別入学枠 など

4. 県立高校再編の検討

○中学校卒業予定者数の推移



現在の学校数を維持した場合、多くの県立高校が小規模校となる。

《平均学級数》

R5年度
4.6学級

R14年度
4.0学級

R19年度
3.4学級

○再編検討の方向性

生徒が一定の通学時間内の高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置するための検討を進める。

学校規模が、1学年4学級未満又は160人未満の規模の学校については、再編統合の検討の対象とする。

ただし、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情（職業科単独校、地理的な制約）を考慮して検討する。

学校規模が、1学年4学級以下又は160人以下の規模の学校についても再編統合の検討の対象とするなど、検討の範囲を広げることも考えられる。

県立高校教育振興の基本的な方針について(提言)

(案)

令和6年3月25日

県立高校教育振興検討会議

目次

県立高校教育振興の基本的な方針について(提言)	・・・ 1
1. 県立高校の目指す姿	・・・ 2
2. 県立高校の学科・コースの見直しに関すること	
各学科共通の視点	・・・ 5
(1) 普通系学科	・・・ 6
(2) 農業科	・・・ 7
(3) 水産科	・・・ 7
(4) 工業科	・・・ 8
(5) 商業科	・・・ 9
(6) 家庭科	・・・ 10
(7) 看護科	・・・ 11
(8) 福祉科	・・・ 11
(9) 総合学科	・・・ 12
(10) 定時制・通信制	・・・ 13
3. 様々なタイプの学校・学科等に関すること	
(1) 中高一貫教育校	・・・ 14
(2) 国際バカロレア(IB)認定校等	・・・ 14
(3) 全国募集	・・・ 15
(4) 外国人生徒に係る特別入学枠	・・・ 15
4. 県立高校再編の検討	・・・ 16
県立高校教育振興検討会議設置要綱	・・・ 17
県立高校教育振興検討会議名簿	・・・ 18
県立高校教育振興検討会議の検討経過	・・・ 18

令和6年3月25日

県立高校教育振興の基本的な方針について(提言)

県立高校教育振興検討会議

本会議は、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」(令和5年5月策定。以下、「報告書」という。)を踏まえ、中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、本県の高校教育を充実するため、令和5年6月1日に設置された。

この提言は、1. 県立高校の再編に関する学校規模・基準に関すること、2. 県立高校の学科・コースの見直しに関すること、3. 様々なタイプの学校・学科等に関することについて、6回にわたり、丁寧に検討を重ねた結果をとりまとめたものである。

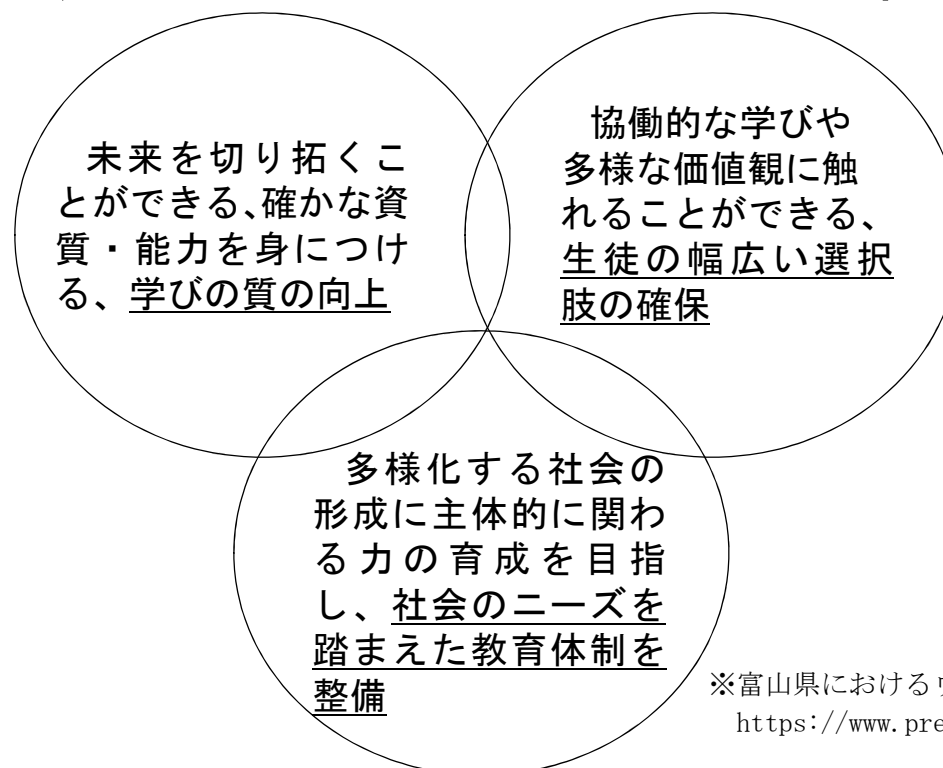
県及び県教育委員会には、この提言を踏まえ、県立高校の教育振興について検討・協議を深め、本県高校教育をさらに充実いただくことを期待するものである。

1. 県立高校の目指す姿

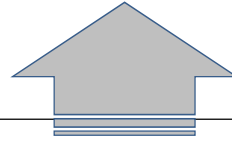
今後の県立高校の目指す姿として「魅力ある高校教育を通した『ウェルビーイング[※]の向上』～学びたい、学んでよかったと思える高校づくり～」を基本理念とする。その実現のため、地域・大学等との連携やICT活用による学びの充実などの魅力と活力ある取組みや、子ども中心の視点に立った実効性のある取組みを進めていくことが必要である。

魅力ある高校教育を通した「ウェルビーイング」の向上 ～学びたい、学んでよかったと思える高校づくり～

目指す姿



※富山県におけるウェルビーイングの推進
<https://www.pref.toyama.jp/100224/wellbeing-toyama.html>



【令和の魅力と活力ある県立高校づくりに向けた6つの方向性】

- I. 各学校の特色や魅力をさらに深化させるための取組みを重点的に推進
- II. 地域・大学・企業や学校間等の連携による取組みの推進
- III. ICTの活用による学びの充実の推進
- IV. グローバルに活躍する生徒の育成の推進
- V. 魅力と活力ある学校づくりを推進するための教育環境の整備
- VI. 配置や定員、再編・統合等にかかる具体的な検討

学びの改革 《とやまの新しい教育の創造》

＋ 新たな学び・多様な学び・未来を拓く学びの場を目指して

【学科構成】

職業系専門学科単独校

- ・多様な小学科を設置

総合選択制高校

- ・複数の学科の枠を超えた学びを実践

普通科系高校等

- ・教科等横断的な学びを実践
- ・特色ある学びができるコース等を設置
- ・地域の特性を生かした学びを実践

総合学科設置校

- ・普通科と職業系専門学科の両方を学べる科目を開設

【学校規模】

中～大規模校

- ・幅広い学びの選択肢を確保するため、多くの学科や科目を開設する高校
- ・設置学科の一部に特色あるコース等を導入する高校
- ・特色ある学びに必要な科目を開設する高校

小規模校

- ・専門的な科目に特化した教育課程の作成等の工夫により、小規模でも運営が可能な高校
- ※小規模のメリットを最大限に生かす工夫が必要



- ・様々なタイプの学校・学科の検討（中高一貫教育校、国際バカロレア認定校等、全国募集、外国人生徒に係る特別定員枠等）

○目指す姿の実現に向けた県立高校配置の考え方

報告書のアンケート調査結果では、「高校選択の際に重視すること」として、「中学校における成績」に次いで「通学条件」や「学科やコースの学習内容」の回答が多かったことから、様々な学科構成を有する県立高校が県全体において適所に配置されるよう、学科・コースの見直しを含め、多様な視点から検討することが重要である。

また、「望ましい県全体の高校像」として、「学級数が多い学校から、少ない学校までバランスよくあることが望ましい」の回答が多かったことから、集団の中で多様な考えに触れる機会が多く、様々な種類の科目や部活動等を設置できるため選択の幅が広がりやすい「中～大規模校」と、生徒一人ひとりに目にとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい「小規模校」の双方をバランスよく配置することが望ましいと考えられる。

以上のことから、県立高校は、生徒が一定の通学時間内にある高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置することが望ましい。また、その実現にあたっては、生徒が学びたい、学んでよかったと思える魅力ある高校づくりを目指すとともに、社会の変化、産業界のニーズを踏まえた、学科・コースの改編や再編統合について検討することが望ましい。

2. 県立高校の学科・コースの見直しに関すること

各学科共通の視点

(1) 特色・魅力ある教育課程の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進

各高等学校が目指す方向や特色・魅力ある教育の実現に向けた指針として策定している、「三つの方針（スクール・ポリシー）」に基づき、教育内容や時間を適切に配分し、教育活動に必要な様々な人的・物的資源とを効果的に組み合わせ、実施状況を評価し改善につなげることで、技術革新・グローバル化の進展など社会の変化も踏まえた特色・魅力ある高校づくりが進むよう教育課程に基づく教育活動の質の向上を図ることが望ましい。

(2) ICTの効果的な活用による個別最適な学びと協働的な学びの推進

新たな時代を生きるために必要な資質・能力として、主体的に課題を発見し解決する力や他者と協働して解決策を生み出す力の育成を目指し、オンライン等の情報技術やデータサイエンスを適切かつ効果的に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、情報社会に主体的に参画できるよう、学習活動の一層の充実を図ることが望ましい。

(3) 学びの魅力や特色についての効果的な情報発信

オープンハイスクールや学校説明会だけでなくホームページやパンフレットなどを活用しながら、これまで以上に積極的に各高校の特色や魅力を発信することが望ましい。その際、各高校の教育方針や教育活動の様子などを動画配信などの方法も活用しながら、生徒や保護者だけでなく地域に向けて幅広く各校の魅力が伝わるよう、情報発信のさらなる充実を図ることが望ましい。

また、各学科については、生徒が分かりやすく「学んでみたい」と思えるような学科名への変更についても検討することが望ましい。

(1) 普通系学科

・ 生徒のニーズや社会の変化を踏まえた学科、コースの新設 データサイエンス、グローバル、地域連携など

○学科・コースの見直し

- ・ 生徒のニーズや社会の変化を踏まえ、次のような視点に立った学科・コースの見直しや新設を検討することが望ましい。
 - 「情報活用」や「データサイエンス」についての基礎を学ぶことができる。
 - グローバル化の進展に対応できるよう、文系、理系を問わず英会話力を高めつつ、探究活動に取り組むことができる。
 - 大学などの高等教育機関等との連携により、人の成長や発達について学ぶことができる。
 - 進路希望に合わせて、多様な科目の中から選択して学ぶことができる。
 - 地域と連携し、地域課題等をテーマとした探究活動を行うことができる。
 - スポーツに深い関心を持つ生徒が、個々の能力を最大限に発揮できるよう、スポーツに関する様々な種目・理論を幅広く学習することができる。

○配置・定員設定等

- ・ 集団の中で、多様な考え方に触れ、生徒の多様なニーズに応じた学習活動等を充実させることができるよう、中～大規模校の配置に配慮することが望ましい。
- ・ 小規模校においては、生徒一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすいなどのメリットを最大化するとともに、グループ学習や習熟度別学習など多様な学習・指導形態をとりにくいなどの課題を最大限解消し、教育条件の改善につながる方策を検討することが望ましい。

○魅力発信等

(特色ある取組み)

論理的思考力や問題解決能力の育成に向けたプロジェクト学習、大学や研究機関と連携した探究活動、地域企業の見学や職業人による講演、海外の学校とのオンライン交流、コミュニケーション能力の向上と異文化理解等

- ・ 地域や企業、大学等との連携を深め、探究活動の充実を図るとともに、その取組みを動画等も活用して情報発信することが望ましい。

(2) 農業科

・テクノロジーを生かした農業教育の実践 SDGsの実践、AIやIoTの利活用、スマート農業技術の導入など

○学科・コースの見直し

- ・SDGsの実践、AIやIoTの利活用、スマート農業技術の導入など、これからの農業に向けた知識や技術を身につけることができるよう教育内容の充実を目指す。
- ・大学などの高等教育機関や地域など学校外との連携の充実を目指す。
- ・中学生が学んでみたいと思える教育内容、社会のニーズを汲み取った教育課程を検討することが望ましい。

○配置・定員設定等

- ・地域との関わりが深い学科であり、農業を学んだ生徒が地域に残りリーダー性を発揮していることや、農業技術を継承する一定の担い手は地域に必要であることから、各学区において農業を学習できる場を配置することが望ましい。

○魅力発信等

(特色ある取組み)

GAPを取り入れた農業教育、生産物を利用した新商品の開発、地域の先進農家等での研修や実習・共同研究、GPSトラクタや農業散布ドローン等の研修、学校生産物の販売や幼稚園、小学校、中学校に向けた農業体験活動や特別授業等

- ・現在実施している取組みの充実を目指すとともに、HPやSNSを活用した情報発信を強化するなど、PR方法を検討することが望ましい。

(3) 水産科

・時代のニーズを取り入れた水産教育の実践 6次産業化、環境保全型の水産業に関する研究など

○学科・コースの見直し

- ・6次産業化や関連産業に寄与する生徒の育成を目指す。
- ・環境保全型の水産業に関する課題解決に向けた研究、実践の充実を目指す。

○配置・定員設定等

- ・生徒、産業界のニーズ等を踏まえ水産科をバランスよく配置することが望ましい。

○魅力発信等

(特色ある取組み)

漂着ゴミや磯焼け等の海洋環境の調査・研究、水中ドローン活用に関する研修会、水産物の安定供給や付加価値向上に関する取組み等

- ・現在実施している取組みの充実を目指すとともに、HPやSNSを活用した情報発信を強化するなど、PR方法を検討することが望ましい。

(4) 工業科

・ 社会の変化に応じた学科、コースへの改編 デジタルものづくり、工業デザイン、防災・社会基盤維持など

○学科・コースの見直し

- ・ I T技術や産業用ロボット等を活用したデジタルものづくりを推進する担い手を育成するため、教育内容の充実を目指す。
- ・ 大学などの高等教育機関や地域など、学校外との連携の充実を目指す。
- ・ 現在行っている新たな取組みを踏まえ、中学生により魅力が伝わるような学科改編や学科名の変更について検討することが望ましい。
- ・ 近年多発する自然災害等を踏まえ、各学区で防災や社会基盤の維持などについて学ぶことができるよう、教育課程の変更やコースの新設について検討することが望ましい。
- ・ 地場産業においてデザインで付加価値を上げていくことができる担い手の育成等ができるよう、工業デザインに関する学科やコースの新設について検討することが望ましい。

○配置・定員設定等

- ・ 各地域の企業からのニーズが高いことや、本県の産業を支える担い手を育成していく必要があることから、各学区において工業を学習できる場を配置することが望ましい。
- ・ 中学生の選択肢を広げることができるよう、入学後に学科を選択できる一括募集の導入について検討することが望ましい。

○魅力発信等

(特色ある取組み)

ものづくり技術・技能及び発信力の向上に資する工業技術論文発表大会(ミラコン)やロボット競技大会等の各種大会の開催・全国大会への参加、企業との共同による商品開発、鋳造・螺鈿など伝統産業に関わる地域イベントに参画、「おもちゃの病院」など地域貢献活動、間伐作業などの林業体験学習等

- ・ 現在実施している取組みの充実を目指すとともに、HPやSNSを活用した情報発信を強化するなど、PR方法を検討することが望ましい。

(5) 商業科

・ 社会の変化に応じた学科、コースへの改編 起業家精神を学ぶ取組みの充実、普通科コース等への改編など

○学科・コースの見直し

- ・ 起業家精神を学ぶ取組みの充実を目指す。
- ・ 商業科を普通科コース等に改編する場合の効果と課題について研究する。

○配置・定員設定等

- ・ 商業科の中核となる商業科単独校は、模擬株式会社等の取組みや大学との連携など、これまでの様々な取組みを継続、充実させていくために必要な学校規模を維持することが望ましい。
- ・ 商業科卒業生の上級学校への進学率が高いことなどから、普通科に併設された1学級の商業科については、普通科コース等への改編をするなど生徒のニーズに合ったものになるよう検討することが望ましい。ただし、他の職業系専門学科との併設により学科間の連携活動など魅力ある教育活動を進め、その必要性が高い場合は、当面存続させることが望ましい。

○魅力発信等

(特色ある取組み)

模擬株式会社や学校デパートの運営、富山市観光アプリとタイアップしたVR体験企画、地域創造研究「ミツバチプロジェクト」の実施、デザイン思考を活用した商品の企画提案、高校生観光ガイド、氷見市観光提案のWebページの作成、デジタルマーケティングを活用した企画立案、プログラマーの育成、専門機関等と連携した金融・経済に関する教育プログラム等

- ・ 現在実施している取組みの充実を目指すとともに、HPやSNSを活用した情報発信を強化するなど、PR方法を検討することが望ましい。

(6) 家庭科

・ ウェルビーイングを向上させる取組みの充実 課題解決型学習の充実、地域やNPO法人等との連携など

○学科・コースの見直し

- ・ 学習活動により身についた衣食住、保育、福祉等の知識・技術を社会生活に生かし、家族やコミュニティの連帯感を育むことで人々のウェルビーイングを向上させることができる取組みの充実を目指す。
- ・ SDGsに関連するエシカル消費や共生社会など実社会における課題解決等をテーマとし、課題研究のさらなる充実を目指す。

○配置・定員設定等

- ・ 将来、保育士や調理師、栄養士など地域の生活関連産業分野に従事するため関連する上級学校への進学率が高いことから、家庭科の食物や被服、福祉などの教育内容が学習できる場を配置することが望ましい。

○魅力発信等

(特色ある取組み)

産業界・大学講師等による生活産業の継承・創造を目的とした実習、最新介護技術の体験、社会課題解決に向けた社会福祉協議会による福祉プログラム立案過程への参画、地元のNPO法人等と連携したSDGsへの取組み、地域の子どもを対象とした食育推進活動、自分でデザインしたドレスの制作およびファッションショーの実施等

- ・ 現在実施している取組みの充実を目指すとともに、HPやSNSを活用した情報発信を強化するなど、PR方法を検討することが望ましい。

(7) 看護科

・ 最新医療教材を用いた学習活動の充実 医療現場に近い学習機会の拡充、地域の医療機関との連携など

○学科・コースの見直し

- ・シミュレータ等最新の医療教材を用いた実習を充実させ、看護実践能力を育成することが望ましい。
- ・多様な臨地実習先において、様々な職種の人々との協働的な経験を通してコミュニケーション能力や豊かな人間性を育成することが望ましい。

○配置・定員設定等

- ・県内の高等教育機関において、看護教育課程が整備されていることも勘案した定員設定を検討することが望ましい。

○魅力発信等

(特色ある取組み)

地元の医療機関・特別養護老人ホーム・保育所などでの臨地実習の実施、「特別養護老人ホーム」の夏祭りボランティア活動の実施、「富山マラソン」や「災害訓練」など校外活動への参加等

- ・現在実施している取組みの充実を目指すとともに、HPやSNSを活用した情報発信を強化するなど、PR方法を検討することが望ましい。

(8) 福祉科

・ 時代の変化に対応できる介護福祉士の育成 チームケアを意識した協働的な学習の充実など

○学科・コースの見直し

- ・介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる生徒を育成することが望ましい。
- ・多職種協働やチームケアをより一層意識した協働的な課題解決型学習のさらなる充実を目指す。

○配置・定員設定等

- ・県内の高等教育機関において、介護福祉教育課程が整備されていることも勘案した定員設定を検討することが望ましい。

○魅力発信等

(特色ある取組み)

福祉施設と連携した介護実習、高齢者施設・障害者福祉施設・NPO法人等への活発なボランティア活動の実施等

- ・現在実施している取組みの充実を目指すとともに、HPやSNSを活用した情報発信を強化するなど、PR方法を検討することが望ましい。

(9) 総合学科

・ 系列での学びを通じた専門性の向上と主体的な課題探究型の学びの充実 時代の変化等に応じた系列の整備、キャリア教育の推進など

○今後の取組みの視点と目指す方向

- ・ 系列での学びを通じた専門性のさらなる向上と、生徒が自己の興味・関心に応じて主体的に選択して学習できるという特性を生かした課題探究型の学びの充実を目指す。
- ・ 系列については、時代の変化等に応じた生徒それぞれの興味・関心、進路等に合ったものになっているか検証しつつ、地域の特性を生かしたものとなるよう検討することが望ましい。

○配置・定員設定等

- ・ 全県的な視野に立って、総合学科のある学校をバランスよく配置することが望ましい。

○魅力発信等

(特色ある取組み)

地域や地元企業等と連携したインターンシップ・体験を重視したキャリア教育の推進、多様な科目の開設、進路希望に基づいた科目選択、学校外の学修として大学等の授業の受講・就業体験やボランティア体験による単位の修得等

- ・ 現在実施している取組みの充実を目指すとともに、普通系学科や職業系専門学科との違いを中学生やその保護者にわかりやすく伝える方法を検討することが望ましい。

(10) 定時制・通信制

・ 多様な生徒に対応した学びの場の充実 外部人材を活用した生徒支援体制、多様な生徒に対応した教育課程など

○今後の取組みの視点と目指す方向

- ・ 多様な生徒に対応した習熟度別などのクラス編成による授業を推進する。
- ・ 多様な生徒に対応した学び直しもできる教育課程を推進する。
- ・ 基礎・基本の学力向上への一層の取組みと探究活動など主体的・対話的で深い学びにつながる取組みを推進する。
- ・ 通級指導の充実を目指す。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な指導員を積極的に活用した生徒支援体制を推進する。
- ・ ジョブサポートティーチャーによる就職指導のさらなる充実を目指す。

○配置・定員設定等

- ・ 定時制・通信制高校の生徒の状況や、多様な学習ニーズ、地域の実情等を勘案し、多様な生徒に対応した教育を確保する観点から、現在の配置を維持することが望ましい。

○魅力発信等

(特色ある取組み)

生徒のペースにあわせて時間割を作成し必要な科目を学ぶことができる多部制の導入、3年間での卒業が可能な他部受講や定通併修制度の活用、通信制高校における面接指導の実施等

- ・ 現在実施している取組みの充実を目指すとともに、多様な生徒に対応した教育内容について、中学生やその保護者にわかりやすく伝える方法を検討し周知を図ることが望ましい。

3. 様々なタイプの学校・学科等に関すること

(1) 中高一貫教育校

教育活動全般を通じた全人教育を目標とし、6年間の継続的、計画的な教育活動を行う中高一貫教育校は、多くの都道府県で設置されており、現在、公立中高一貫教育校がない県は、富山県を含め2県だけになっている。

生徒の選択肢を広げることや社会を変革するリーダーの育成等の観点から、設置に積極的な意見がある一方、市町村立中学校の学級編制等への影響から慎重に考えるべきとの指摘があることから、市町村教育委員会を含めた関係機関と協議しながら、引き続き、検討する必要がある。

(2) 国際バカロレア (IB) 認定校等

国際バカロレアについては、グローバル人材を育成するための有効な方策の一つであり、生徒の選択肢が広がり、国内外への進路の多様化に途を開くという利点がある一方、教師と生徒双方に高い外国語能力が求められ、高度な指導ができる教員の確保が難しくカリキュラム開発等に時間がかかるなどの課題もある。

グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働し、課題の発見、問題解決をしていくという機会があることは重要だが、日本の学習指導要領とのマッチングや英語の人材の確保、エキスパートの招聘、予算の創出等の課題が多いことも踏まえて、設置のメリットとデメリットを精査する必要がある。

なお、英語・グローバル教育を推進するため、国際バカロレアのグローバル化に対応した教育プログラムも参考に、普通科等において、高い英会話力を育むとともに、探究活動に取り組むことができる学科・コースの充実や新たな学科の設置を検討することが望ましい。併せて、国際バカロレア認定校の設置等、国際教育プログラムの導入についても引き続き研究する。

(3) 全国募集

全国募集については、特色のある学科・コース等において、県外からの受検者に対して県外枠を設定し、意欲ある学生を全国から募集をしている都道府県もある。

全国募集の先行事例を見ると、生徒単独の移住を前提とした受入れを行っている例もあるが、生徒受入れの宿泊施設や生徒の食事など日常生活の世話をする人材や体制、経費等の課題がある。また、高校と地域とをつなぐコーディネーターも配置されており、これらの人材配置や生徒募集に継続的な費用が必要となることから地域の協力も不可欠である。

実施にあたっては、県外生に対して、寄宿舎または地域と連携した宿泊施設を利用可能とする受入れ体制の構築などを検討する必要がある。このため、現在南砺市から要望のある南砺平高校における実施を目指し、引き続き、検討を進める必要がある。

(4) 外国人生徒に係る特別入学枠

外国人生徒に係る特別入学枠については、外国人生徒の受検者に対して特別枠を設定し、入学者選抜における検査項目の軽減や特別の教育課程等を実施している都道府県もある。

外国人生徒に係る特別入学枠の先行事例を見ると、受入れにあたっては、日本語による日常会話ができることを前提とする場合が多く、入学後は、一部の授業を他の生徒とは別に行うことや、日本語指導を行うこともある。

実施にあたっては、外国人生徒の教育課程や日本語指導など、入学後の支援についても検討する必要がある。このため、本県において外国人生徒数が増加傾向にある状況等を踏まえ、特別入学枠の導入に向けて、検討を進める必要がある。

また、日本語習得などの高校入学前の支援体制を整備することが望ましい。

4. 県立高校再編の検討

令和2年度の県立高校再編は令和8年度を見通して実施され、生徒の学習環境改善において充実が図られた。しかしながら、「県立高校再編の基本方針」(H29.9.7)において、別途、対応を協議することとされた令和9年度以降の中学校卒業予定者数の推移を踏まえると、現在の学校数を維持した場合、多くの県立高校が小規模校となることが予測される。また、令和2年度の再編統合検討時の想定を超える、急激な中学校卒業予定者数の減少が推定されることから、高校再編については、これまで以上に長期的な展望に立つことも必要である。

これらのことを踏まえ、再編については、次のとおり検討することが望ましい。

【再編検討の方向性】

○県立高校の目指す姿の実現に向け、学科改編や再編統合等により、魅力と活力ある学校づくりを推進するため、学びの質を向上し、教育体制を整備できるよう検討を進める。

また、生徒が一定の通学時間内にある高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置するための検討を進める。

○現在の学校数を維持した場合、今後、多くの県立高校が小規模校となることが予測されることを踏まえ、学校規模が、1学年4学級未満又は160人未満の規模の学校については、再編統合の検討の対象とする。

ただし、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情（職業科単独校、地理的な制約）を考慮して検討する。

さらに、令和15年度以降の中学校卒業予定者数の推定値の急激な減少に鑑みると、より長期的な展望に立って様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置するための高校再編を検討するには、学校規模が、1学年4学級以下又は160人以下の規模の学校についても再編統合の検討の対象とするなど、検討の範囲を広げることも考えられる。

県立高校教育振興検討会議設置要綱

(設置)

第1条 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、本県の高校教育を充実するため、「県立高校教育振興検討会議」(以下「検討会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の再編に関する学校規模・基準に関すること。
- (2) 県立高校の学科・コースの見直しに関すること。
- (3) 様々なタイプの学校・学科等に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者及び自治体関係者等のうちから、教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年間とする。ただし、補欠又は増員による委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会議に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会議を進行し、検討会議を代表する。

4 副会長は、会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議は、教育長が招集し、会長が議長となる。

2 検討会議は、公開する。ただし、会議の公正が害されるおそれがある場合その他公益上必要があると認められる場合は、会長と委員の協議により、これを公開しないことができる。

(アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、検討会議にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、教育長が委嘱する。

(幹事)

第8条 検討会議に幹事を置く。

2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。

3 幹事は、検討会議の事務を処理する。

(事務局)

第9条 検討会議の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

県立高校教育振興検討会議名簿

(委員 15 名、五十音順、敬称略)

役職	氏名	委員の所属等
会長	品川 祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長 富山県経営者協会教育委員会 委員長
副会長	鳥海 清司	(大)富山大学 副学長 富山大学学術研究部教養教育学系 教授
委員	荒井 公浩	富山県私学振興会 副理事長
委員	池永 美子	富山県中学校長会 副会長
委員	上田 良美	滑川市教育委員会 教育長
委員	亀谷 卓朗	富山県高等学校長協会 副会長
委員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委員	鈴木 真由美	(大)富山県立大学 キャリアセンター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委員	高瀬 幸忠	(株)スカイインテック 代表取締役社長
委員	田辺 恵子	富山県子どもほっとサロンネットワーク 会長
委員	中村 総一郎	富山県PTA連合会 会長
委員	藤重 佳代子	(株)ワーファインシステムズ 代表取締役社長
委員	松山 朋朗	富山県高等学校PTA連合会 会長
委員	水口 勝史	立山科学(株) 代表取締役社長
委員	水口 芳美	水口青玉堂

アドバイザー	青木 栄一	東北大学大学院 教育学研究科 教授
アドバイザー	南部 初世	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授

県立高校教育振興検討会議の検討経過

- ・ 第 1 回検討会議 令和 5 年 6 月 1 日
- ・ 第 2 回検討会議 令和 5 年 8 月 31 日
- ・ 第 3 回検討会議 令和 5 年 11 月 6 日
- ・ 第 4 回検討会議 令和 5 年 12 月 22 日
- ・ 第 5 回検討会議 令和 6 年 2 月 14 日
- ・ 第 6 回検討会議 令和 6 年 3 月 25 日